令和７年７月 30 日

令和７年度第１回、第２回及び第３回徳島県最低賃金専門部会の延期について

標記の会議は、第１回を令和７年７月 31 日（木)、第２回を令和７年８月１日（金)、第３回を令和７年８月４日（月）に開催を予定しておりましたが、いずれも開催を延期することとなりました。

なお、開催日時につきましては、日程が決まり次第お知らせいたします。

ご不明な点等は、下記事務局までお問い合せください。

事務局　徳島労働局　労働基準部　賃金室
電　話　０８８－６５２－９１６５
所在地　〒770－0851　徳島市徳島町城内６－６
徳島地方合同庁舎１階
メール　chinginshitsu-tokushimakyoku@mhlw.go.jp